

国の平成26年度補正予算事業

小規模事業者持続化補助金 説明会開催のご案内

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が、商工会と一体となって販路開拓に取り組む費用の2/3(上限50万円)を助成する制度です。本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫により売り方やデザイン改変等)などの取組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

商工会では、相談窓口となり申請書の作成支援、事業のサポートを行います。つきましては、下記により補助事業説明会を開催いたします。販路開拓等お考えの方はこの機会にご参加ください。

なお、申請作成支援等を行います。今回の説明会に参加された方を優先して支援します。

- 日時 平成27年3月4日(水)14:00~15:30
- 場所 大泉町商工会館 (大泉町吉田2467)
- 定員 50名(定員になり次第締め切ります)
- 内容 小規模事業者持続化補助金について
 1. 補助金の概要について
 2. 補助金の申請方法について
 3. その他
 4. 質疑応答
- 講師 群馬県商工会連合会担当者
- 申込み 下記の申込により邑楽町商工会へお願いします。

「小規模事業者持続化補助金」説明会参加申込書

事業所名		氏名	
住所		メール	
TEL		FAX	
質問・ご意見等			

申込・問合せ : 邑楽町商工会
邑楽町中野3197 TEL88-0082・FAX89-0563

小規模事業者が、商工会と一体となって 販路開拓に取り組む費用の2/3を助成します 小規模事業者持続化補助金の募集が始まります！！

- ・本事業は、小規模事業者の経営計画に基づく経営を推進するため、商工会が経営計画策定を支援し、フォローアップを行うものです。昨年は、群馬県内の商工会では175件の計画が承認され、各々事業を実行中です。計画策定には商工会の経営指導員がお手伝いしますので、是非ご利用下さい。
- ・本事業は、全国商工会連合会から群馬県商工会連合会が委託を受け事務局となり実施するもので、邑楽町商工会が相談窓口となっております。お気軽にご相談下さい。

補助対象者	邑楽町商工会地区で事業を営む小規模事業者 ◇卸売業・小売業 ◇サービス業(宿泊業・娯楽業以外) ◇サービス業のうち宿泊業・娯楽業 ◇製造業・その他
	常時使用する従業員の数・・・5人以下 常時使用する従業員の数・・・5人以下 常時使用する従業員の数・・・20人以下 常時使用する従業員の数・・・20人以下
補助対象事業	経営計画に基づき、商工会の支援を受けながら行う小規模事業者による創意工夫を凝らした地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザインの改変、チラシ作成、商談会参加など)
補助率等	1件当たり補助上限額 50万円 (補助率2/3) ※雇用増、従業員待遇改善、買物弱者対策の取組みについては補助上限100万円 ※複数の事業者が連携して取組む共同事業の場合:上限100万～500万(連携小規模事業者)
補助対象経費	①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出展費 ④旅費 ⑤開発費 ⑥資料購入費 ⑦雑役務費 ⑧借料 ⑨専門家謝金 ⑩専門家旅費 ⑪委託費 ⑫外注費
募集期間	第1次締切:平成27年3月19日(木)17時邑楽町商工会必着 第2次締切:平成27年5月19日(火)17時邑楽町商工会必着 ※申請書作成に係る相談、申請書の提出は、本チラシ作成時での予定です。 申込が多数あることが見込まれるますのでお早めにご相談下さい。
申請書類	群馬県商工会連合会 ホームページよりダウンロードしてください。 (http://www.gcis.or.jp/)

●補助対象となり得る取組み事例

- ①販促用チラシの作成、配布
- ②販促用PR
(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告)
- ③商談会・見本市への出展
- ④店舗改装
(小売店の陳列レイアウト改良、飲食店の店舗改修を含む)
- ⑤商品パッケージ(包装)の改良
- ⑥ネット販売システムの構築
- ⑦移動販売、出張販売
- ⑧新商品開発
- ⑨景品、販促品の製造、調達

●商店や飲食店で想定される取組み例

- 広告宣伝
 - ・新たな顧客層の取組みを狙ったチラシ作成
- 集客力を高めるための店舗改装
 - ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りこたつにするなどにより、幅広い年代層の集客を図る。
 - ・パン屋が衛生面を強化するため、陳列してある商品の上にカバーを取り付け、商品にホコリなどが触れない工夫をする。
- 商品パッケージや包装紙、ラッピングの変更
 - ・古くなった商品パッケージのデザインを一新